

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社 （旧会社名 株式会社テラネット）
【英訳名】	Crowd Gate Co., Ltd. （旧英訳名 Terranetz Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	（03）5209－1173
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	（011）876－9544
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番1号）

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、売上高の取消、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成21年5月15日に提出した第10期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所のほか、XBRL形式のデータのうち公衆の縦覧に供されていない内容の一部修正すべき事項についてXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態及び経営成績の分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

###### (1) 四半期貸借対照表

###### (2) 四半期損益計算書

###### (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

##### 2 その他

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計 (会計)期間	第9期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	166,976	<u>481,082</u>
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	<u>16,967</u>	<u>△32,403</u>
四半期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	<u>19,411</u>	<u>△907,527</u>
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	—	—
資本金(千円)	625,400	567,500
発行済株式総数(株)	39,220	19,920
純資産額(千円)	<u>△386,322</u>	<u>△521,534</u>
総資産額(千円)	<u>409,437</u>	<u>231,672</u>
1株当たり純資産額(円)	<u>△9,850.14</u>	<u>△26,181.43</u>
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	<u>915.35</u>	<u>△45,558.61</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—
自己資本比率(%)	<u>△94.4</u>	<u>△225.1</u>
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	<u>5,117</u>	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	<u>1,638</u>	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	156,757	—
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	229,600	—
従業員数(人)	36	41

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 第9期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第10期は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第10期第1四半期累計(会計)期間に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

また、第9期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第9期の財務諸表については、聖橋監査法人により監査を受けております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において連結子会社であった株式会社チャリロトは、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を実施したため連結子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	36（4）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
デジタルコンテンツ事業（千円）	166,976
合計（千円）	166,976

（注）1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
㈱ディー・エヌ・エー	56,907	34.1
㈱エムアップ	23,620	14.1
㈱NTTカードソリューション	19,846	11.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第1四半期会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在（平成21年5月15日）において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国における金融不安の高まりが実体経済に波及し、企業の設備投資や個人消費が急減速するなど、景気の先行きに対する懸念が強まっております。

当社の事業を取り巻く環境においては、国内のインターネット環境が、高速回線の普及、次世代ネットワークの商用サービス提供地域の拡大、及びモバイルデータ通信の高速化・定額制の普及等により、一般家庭の日常生活にまで浸透し、デジタルコンテンツの需要がさらに高まりつつあります。

このような事業環境のもと、当社のデジタルコンテンツ事業におきましては、前事業年度に引き続き、企業向け営業の業務と一般顧客向けサービスの業務とを明確に区分し、更なるデジタルコンテンツの需要に応えるべく体制の整備を行いました。企業向け営業では、制作コンテンツの質的向上、生産体制の強化、継続取引先との取引額の拡大及び新規取引先の開拓を行いました。特に、携帯コンテンツの運営・配信会社に対し企画提案を行い、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件の獲得に注力いたしました。一般顧客向けサービスでは、運営コンテンツの選択と集中を行い、成長性のあるコンテンツに経営資源を投入したことにより、会員数、売上高ともに堅調に推移しております。

その結果、当第1四半期会計期間における当社の売上高は166,976千円、経常利益は16,967千円、四半期純利益は19,411千円となりました。

なお、平成21年2月27日に株式会社チャリロトが第三者割当増資を実施し、当社の連結子会社でなくなったことから、当社に連結すべき子会社が存在しないため、当第1四半期会計期間より連結財務諸表は作成しておりません。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、409,437千円（前期末231,672千円）で前期末比177,765千円増加しました。そのうち流動資産は、318,703千円（前期末144,873千円）で前期末比173,829千円増加、固定資産は90,734千円（前期末86,798千円）で前期末比3,935千円増加となりました。

これに対する当第1四半期会計期間末の負債合計は、795,760千円（前期末753,206千円）で前期末比42,553千円増加しました。そのうち流動負債は345,398千円（前期末363,549千円）で前期末比18,151千円減少、固定負債は450,361千円（前期末389,656千円）で前期末比60,705千円増加となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産は、△386,322千円（前期末△521,534千円）で前期末比135,211千円増加、自己資本比率は△94.4%となり、その結果、1株当たり純資産額は△9,850円14銭となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は229,600千円となりました。なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは5,117千円の資金の増加となりました。これは主に売掛金が11,490千円増加し、貸倒引当金が2,529千円減少したものの、税引前四半期純利益19,573千円の計上、及び減価償却費6,253千円を計上したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,638千円の資金の増加となりました。これは主に有形固定資産7,244千円の取得及び貸付による支出1,300千円があったものの、貸付金の回収による収入10,183千円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは156,757千円の資金の増加となりました。これは主に株式の発行による収入115,800千円があったことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,220	39,220	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	—
計	39,220	39,220	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払い込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年 3月26日	19,300	39,220	57,900	625,400	57,900	194,400

(注) 第三者割当

発行価格 6,000円

資本組入額 3,000円

主な割当先 河端 繁氏

## (5) 【大株主の状況】

- ① 当第1四半期会計期間において、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を実施したため、割当先である河端繁氏の所有株式数が19,300株増加しております。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
河端 繁	東京都港区	25,882	65.99

- ② 大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できないため、直前の基準日である平成20年12月31日現在の状況を基に、平成21年3月26日の第三者割当増資による発行株式数を加えて記載しております。

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,220	39,220	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	39,220	—	—
総株主の議決権	—	39,220	—

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—



## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	10,990	7,500	15,290
最低（円）	3,610	3,390	2,700

（注） 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	坪山 隆	平成21年4月20日

（注）平成21年3月26日付の第9回定時株主総会で監査役に選任された坪山隆氏より、平成21年4月20日付にて辞退届の提出を受け、これを受理いたしました。これにより、当社監査役は2名となり欠員が生じることとなりますので、会社法第346条第2項に定める一時役員選任の措置を講じております。

### (3) 役員の変動

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第9期会計年度 聖橋監査法人

第10期第1四半期累計期間 監査法人ハイビスカス

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の当第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,600	66,088
売掛金	<u>68,422</u>	<u>56,931</u>
商品	4,784	4,786
その他	<u>17,306</u>	<u>17,087</u>
貸倒引当金	<u>△1,410</u>	<u>△19</u>
流動資産合計	<u>318,703</u>	<u>144,873</u>
固定資産		
有形固定資産	※1 <u>46,502</u>	※1 <u>43,037</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	<u>29,454</u>	<u>31,928</u>
その他	<u>395</u>	<u>395</u>
無形固定資産合計	<u>29,849</u>	<u>32,324</u>
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	<u>537,741</u>	<u>547,741</u>
破産更生債権等	<u>36,079</u>	<u>30,000</u>
その他	<u>14,381</u>	<u>11,437</u>
貸倒引当金	<u>△573,821</u>	<u>△577,741</u>
投資その他の資産合計	<u>14,381</u>	<u>11,437</u>
固定資産合計	<u>90,734</u>	<u>86,798</u>
資産合計	<u>409,437</u>	<u>231,672</u>

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 260,000	※2 290,000
<u>1年内返済予定の長期借入金</u>	<u>30,324</u>	<u>22,320</u>
未払法人税等	790	1,568
その他	<u>54,284</u>	<u>49,661</u>
流動負債合計	<u>345,398</u>	<u>363,549</u>
固定負債		
長期借入金	167,207	103,318
債務保証損失引当金	242,584	242,584
その他	<u>40,569</u>	<u>43,753</u>
固定負債合計	<u>450,361</u>	<u>389,656</u>
負債合計	<u>795,760</u>	<u>753,206</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,400	567,500
資本剰余金	194,714	136,814
利益剰余金	<u>△1,206,436</u>	<u>△1,225,848</u>
株主資本合計	<u>△386,322</u>	<u>△521,534</u>
純資産合計	<u>△386,322</u>	<u>△521,534</u>
負債純資産合計	<u>409,437</u>	<u>231,672</u>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	166,976
売上原価	<u>55,923</u>
売上総利益	<u>111,053</u>
販売費及び一般管理費	※ <u>91,841</u>
営業利益	<u>19,211</u>
営業外収益	
受取利息	82
営業外収益合計	<u>82</u>
営業外費用	
支払利息	2,052
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
その他	273
営業外費用合計	<u>2,326</u>
経常利益	<u>16,967</u>
特別利益	
貸倒引当金戻入額	<u>2,920</u>
特別利益合計	<u>2,920</u>
特別損失	
不正損失	<u>315</u>
特別損失合計	<u>315</u>
税引前四半期純利益	<u>19,573</u>
法人税、住民税及び事業税	161
法人税等合計	161
四半期純利益	<u>19,411</u>

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	19,573
減価償却費	6,253
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
不正損失	315
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,529
受取利息及び受取配当金	△82
支払利息	2,052
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,490
<u>破産更生債権等の増減額 (△は増加)</u>	<u>△6,079</u>
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3
外注未払金の増減額 (△は減少)	1,521
未払金の増減額 (△は減少)	668
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,233
その他	△4,790
小計	<u>7,648</u>
利息及び配当金の受取額	82
利息の支払額	△1,718
<u>不正による支出額</u>	<u>△315</u>
法人税等の支払額	△580
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>5,117</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,244
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
貸付けによる支出	△1,300
貸付金の回収による収入	10,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,638</u>

(単位：千円)

当第1四半期累計期間	
(自 平成21年1月1日	
至 平成21年3月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	<u>△30,000</u>
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	<u>△8,107</u>
株式の発行による収入	115,800
リース債務の返済による支出	<u>△935</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>156,757</u>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	<u>163,512</u>
現金及び現金同等物の期首残高	<u>66,088</u>
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>※ 229,600</u>

**【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】**

当社は、前事業年度において、多額の貸倒引当金を繰入れた結果、521百万円の債務超過の状態になりました。当第1四半期会計期間におきましては、第三者割当増資の実施による株主資本の増強並びに営業キャッシュ・フローを改善するための諸施策を実行することにより債務超過のマイナス幅は遞減しております。しかしながら、当第1四半期会計期間末日現在におきましても、依然386百万円の債務超過の状態にあります。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当社は、早期の債務超過の解消をはかるべく収益の拡大並びに営業キャッシュ・フローの改善を通して財務基盤の強化を推進いたします。

収益拡大の具体案としては、デジタルコンテンツ事業の法人向け営業を強化し、協業他社とパートナーシップ契約を締結し、その収益を分かち合う売上レベニューシェア型の案件獲得に注力いたします。

また、関連会社の第三者割当増資等により貸付金の一部を当事業年度内に回収することも見込まれております。

以上のことから当事業年度内に債務超過は解消される予定でありますので、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していません。



## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することが出来ることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日)

## 1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について

①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。

その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。

## ②過年度決算の訂正について

上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当第1四半期累計期間（自平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表を遡及処理しております。なお、当第1四半期累計期間（自平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）の四半期財務諸表は、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について

当社は、第7期事業年度（自平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。

このため、第7期事業年度（自平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度（自平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、 <u>27,834</u> 千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、 <u>24,055</u> 千円であります。												
※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	—	※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	—
当座貸越限度額	100,000千円												
借入実行残高	100,000												
差引額	—												
当座貸越限度額	100,000千円												
借入実行残高	100,000												
差引額	—												
3 債務保証 次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。 株式会社チャリロト <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債務保証総額</td> <td style="text-align: right;">252,825千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△242,584</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,241</td> </tr> </table>	債務保証総額	252,825千円	債務保証損失引当金	△242,584	差引額	10,241	3 債務保証 次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。 株式会社チャリロト <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債務保証総額</td> <td style="text-align: right;">268,304千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△242,584</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,720</td> </tr> </table>	債務保証総額	268,304千円	債務保証損失引当金	△242,584	差引額	25,720
債務保証総額	252,825千円												
債務保証損失引当金	△242,584												
差引額	10,241												
債務保証総額	268,304千円												
債務保証損失引当金	△242,584												
差引額	25,720												

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)				
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与</td> <td style="text-align: right;">32,238千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;"><u>390</u></td> </tr> </table>	給与	32,238千円	貸倒引当金繰入額	<u>390</u>
給与	32,238千円			
貸倒引当金繰入額	<u>390</u>			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)				
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">229,600千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229,600</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	229,600千円	現金及び現金同等物	229,600
現金及び預金勘定	229,600千円			
現金及び現金同等物	229,600			

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 39,220株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年3月26日付で河端繁氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が57,900千円、資本準備金が57,900千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が625,400千円、資本準備金が194,400千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 <u>△9,850.14円</u>	1株当たり純資産額 <u>△26,181.43円</u>

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 <u>915.35円</u>
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益(千円)	<u>19,411</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	<u>19,411</u>
期中平均株式数(株)	21,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))の適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社

(旧会社名 株式会社テラネット)

取締役会 御中

## 監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。
- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【会社名】	クラウドゲート株式会社 (旧会社名 株式会社テラネット)
【英訳名】	Crowd Gate Co., Ltd. (旧英訳名 Terranetz Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 藤田 一郎は、当社の第10期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。